

家庭科の男女共修を進める会

会報

'96 夏

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

婦選会館 〒151

振替 〇〇一九〇一九一八九一

発行 一九九六年五月二十五日

来年3月31日に

解散するべくことを決定

'96年度はしめくくりの年に

4月6日、婦選会館で開かれた96年度総会で、95年度の総括と決算は報告通り承認、96年度の運動方針と世話人は提案通り決定、96年度予算は一部修正の上決定しました。従って、今年のはしめくくりの年となり、97年3月31日に家庭科の男女共修をすすめる会は解散します。これまでのご協力、本当にありがとうございました。今年度も、最後までどうぞよろしくお願いたします。

会費二千円おさめください

春号でお知らせしましたように、世話人

会では会費を二千円として今年度の予算案をつくりました。4ページのように、この案は可決されましたので、96年度の――最

後の――会費二千円をなるべく早くおさめください。

すでに96年度の会費として三千五百円納入してくださった方、97年度以降の会費を納入済みの方には、超過分をお返しします。

もくじ

- 解散することを決定……………(1)
- 会費二千円おさめください……………(1)
- 「会」の出版物について……………(1)
- 一九九六年度総会報告……………(2)
- 集会「家庭科共修で日本が変わる！」……………(5)
- 中教審第一小委の「審議のまとめ」……………(14)
- 国際婦人年連絡会の動き……………(15)
- 世話人会報告……………(16)
- 家教連、weの会の夏の集会……………(16)

「会」の出版物について

◇16ページの世話人会報告にもありますように、来年三月「会」の活動をまとめた本を出版する予定です。詳細は会報97春号でお知らせしますので、それをごらんの上お申し込み下さい。

◇次の会報は97春号です。

◇「イメージ一新――共修の家庭科教科書」は残部があります。郵便で事務局にお申し込み下さい。(定価二百円、送料は「会」で負担)

一九九六年度総会報告

一九九五年度総括

報告 近江 眞理

2年目をむかえた、高校での共修の家庭科は、条件整備は充分とはいえないが、着実に根付き始めている。

9月には北京で第4回世界女性会議・NGOフォーラムが開かれ、準備会議や報告会にも積極的に参加し、家庭科の共修運動の経緯と成果を報告することができた。

以下、運動方針にそって総括すると、次のようになる。

- 1、高校では、1年間の取り組みの様子（東京、千葉県立高校の教員採用の様子、埼玉県の実施状況が会報で紹介された。
- 2、4月の学習交流会で「中学には別学が残っている」という出席者の指摘から、会員の協力を得て、大宮市、長野市、鹿児島市、東京葛飾区、兵庫県、宮城県などで調査したが、一部別学の学校が、各地にあることがわかった。学校の実態や教師の考え方、「技術・家庭科」が一教科になつていくことからくる問題

題などがあるが、今後、共修の実践を積み重ね、技術科、家庭科共に全面的な共学をすすめていくことが望まれる。

3、4月5日、「家庭科教員をめざす男の会」と共に、家庭科の男性教員増員の要望書を、文部省・総理府・日本私立大学協会に提出したが、現実的な対応となると難しいが、男性家庭科教員増員の趣旨や問題点を認識してもらえた感触があった。

4、マスメディアでは、今年もテレビ、新聞、雑誌、ミニコミ誌などに数多く取り上げられ、共修家庭科が「当たり前」のものになりつつある。

5、学習交流会「学校を社会を変える、家庭科男女必修」には100名近くの参加者があり、寺脇研氏の話、各高校からの報告の後、共修一年目の様子や今後に向けての課題などが話された。

6、会の20年間の資料を整理し、活動をまとめる準備に入った。

7、第4回世界女性会議・NGOフォーラムに国際婦人年連絡会のメンバーとして11人が参加し、「教育・政策決定」部門のワークショップ

トップを担当し、日本の家庭科共修の状況を報告した。また、NGO日本女性6月会議、NGO日本女性大会などにも積極的に参加した。

8、世話人会は毎月定期的開催され、会報も予定通り四回発行した。

9、パンフレット類の販売は、郵送料は無料で送付することにした。

10、国際婦人年連絡会、教育・マスメディア委員会に積極的に参加した。

一九九五年度パンフレット会計

報告 榎本 稲子

項目	決算
前年度より繰越	1,043,061
パンフ・書籍等売上	63,380
送料	660
預金利息	12
合計	1,107,113

項目	決算
印刷費	0
送料	3,185
※雑費	50
合計	3,235

※代金督促のためのはがき代 残高一、一〇三、八七八円は活動をまとめる資料のために使います。

一九九六年度運動方針

提案 梶谷 典子

基本方針

「全国の中学・高校で家庭科の男女共修を実現させる」という「会」の目標は、制度としては達成された。望ましいかたちでの共修が完全に実施できているとは言えないが、男女共修という一点だけに目標をしばって人びとの力を幅広く集めるかたちの運動は使命を終えたと見てよいだろう。

そこで、一九九六年度はしめくりの年とし、一九九七年三月三十一日をもって「会」を解散する。

一九九六年度の具体的活動

- 1、集会「家庭科共修で日本が変わる！」を開く。
- 2、これまでにつくった資料を整理する。
 - ①パンフレットはできるだけ売り切る。
 - ②会報のバックナンバーをそろえる。
 - ③必要なところには、パンフレット、会報を贈呈する。
- 3、運動を総括する資料を新たにつくる。
- 4、国際婦人年連絡会の活動に参加する。
- 5、会報の発行は、96夏号、97春号の二回とする。

一九九五年度決算

報告 榎本 稲子

収入の部

項目	予算	決算	備考
前年度より繰越	294,514	294,514	
会費	820,000	788,000	'95年度分206人 '96年度4人、その他年度53,000.-
集会参加費	70,000	89,000	1,000円×89人分
雑収入	5,486	8,987	利息5,127.- カンパ3,860.-
合計	1,190,000	1,180,501	

支出の部

項目	予算	決算	備考	
集会費	170,000	138,000	発表者旅費資料代4人分 会場費	
会報費	印刷費	320,000	312,553	夏号20P 秋号18P 冬号16P 春号12P 96,177.- 88,837.- 69,731.- 57,808.-
	送料	110,000	68,890	切手代等 67,800+1,090
	運搬費	5,000	0	
小計	435,000	381,443		
維持費	アルバイト料	260,000	260,000	2万×13ヶ月
	事務所借料	84,000	84,000	(6,000円+1,000円)×12ヶ月
	小計	344,000	344,000	
分担金	25,000	65,000	NGO 5万円 連絡会1.5万円	
通信費	80,000	56,011	世話人会報告コピー郵送費 切手・通信	
事務費	40,000	14,764	のり ラベル 出納帳 とじひも ペン等	
雑費	10,000	0		
予備費	86,000	69,966	アンケート用28,120.- 学習会40,846.- 女性大会机借料1,000.-	
合計	1,190,000	1,068,184		

収入1180501—支出1068184=残高112.317

☆以上の会計報告につきまして、間違いのないことを承認いたします。

会計監査 高橋安子

7、新たに重大な問題が生じた時は、必要な行動を起こす。

一九九六年度予算

提案 榎本 稲子

項目	予算	備考
前年度繰越	112,317	
会費	440,000	2,000円×220=440,000
集会参加費	100,000	1,000円×100人
雑収入	97,683	利息等
合計	750,000	

収入の部

支出の部

集会費	70,000	会場借料・資料代等
会報費	印刷費	20ページ 500部 2回分 96,000.-×2=192,000
	送料	郵送料 90円×260人×2回=46,800.-
	運搬費	会報等送料・運搬
	小計	243,800
維持費	アルバイト料	2万×13ヶ月
	事務所借料	(事務所借料6,000+燃料費1,000)×12
	小計	344,000
分担金	15,000	連絡会
通信連絡費	55,000	世話人連絡費 2,500×12=3万 領収書用切手代等 50×260人×2=2.5万
事務・消耗品費	20,000	電話料、連絡費等
予備費	2,200	
合計	75,000	

一九九六年度世話人

提案 青山 和世

- 北海道 斎藤節子 万城アキ
 - 山形県 佐藤慶子 宮城県 西原典子
 - 福島県 西内みなみ
 - 埼玉県 磯部幸江 榎本稲子 柴田栄子
 - 中嶋里美 八島紀子
 - 東京都 青山和世 芦谷薫 石川光子
 - 石川由紀 大平初枝 近江真理
 - 梶谷典子 駒野陽子 坂本ななえ
 - 半田たつ子 樋口恵子 和田典子
 - 神奈川県 石渡仁子 持田ナミ
 - 新潟県 小野塚サチ子 長野県 山浦恒子
 - 岐阜県 橋本登志子 石川県 木下雅子
 - 鳥取県 本橋靖子 兵庫県 香川敦子
 - 熊本県 立山ちづ子 沖縄県 喜久川幸子
- ◇計三十二名
◇残念ながら女性だけになってしまいました。

司会 八島紀子
記録 大平初枝

集会 家庭科共修で日本が変わる！

午前の総会に続き、午後一時半から婦選会館で開かれました。

参加者は一三〇名を超え、会場からあふれるばかり、途中で帰った人は一人だけ、熱気のある集会になりました。

故市川房枝世話人、故塚本しう子世話人の写真、共修の授業や「会」の活動に関する写真なども飾られ、最後の集会にふさわしい雰囲気でした。

第一部 報告

家庭科共修で日本が変わる！

六人の世話人が続けて発言しました。

「会」の運動について(要旨)

梶谷 典子

☆「会」は来年三月三十一日に解散します。

「全国の中学・高校で家庭科の男女共修を実現させる」という目標は達成されたからです。すべての学校で望ましいかたちで共修が行なわれているとはいえないので、運動はまだ必要ですが、「共修」だけに目標をしばってさまざまな立場の人の力を集めるといふ、これまでの市民運動の役割は終わったというべきでしょう。

☆共修が実現するまで

- ・73年12月 集会「家庭科教育検討会」
- ・74年1月 「会」結成
- ・13人の発起人を中心に共修への理解を広める活動を行い、国の制度を変えるために教課審、文部省、国会などに働きかけました。
- ・75年 国際婦人年
- ・76年 教課審答申で家庭科女子のみ必修はそのまま
- ・77年 長期的な運動のためにはっきりした会員組織とし、世話人を中心に運動をすすめることに。
- ・79年 国連で女子差別撤廃条約採択
- ・84年 家庭科教育に関する検討会議発足
- ・86年 教課審が共修の基本方針を決定

報告要旨

学校現場が変わった

芦谷 薫

1、風景が変わった

教室の風景は、待ちにまった男女生徒の一人クラス丸ごとの授業。調理室や被服室も男女の姿が当たり前。教員も男性が加わって男女共教。生徒も納得！教科書が視覚的にジェンダー・フリーになったのは数年前。学校の中にも目に見える風景として男女の家庭科が。授業の風景も変わった。役割分担を問い直す内容が生きる授業、地球規模で生活を考え

る内容がより意義深く展開できる授業。この風景は精神衛生にも非常によい。女子だけの従業では拭いきれなかった思い、生徒の「何で女子だけ？」や、教員の「これが男子も一緒だったらどんなにいいか」が皆無なこと何と爽快な気持ち。生徒は「前は男女一緒じゃなかったの？」「男女一緒に本当に良かった」といい、違和感がない。固いのはおとなの頭だけ。

2、変わってないのは？

学校の持つ価値観——学校五日制が進行する中カリキュラムが窮屈になると、少子化の中で生き残るにはやはり進学校、進学校としての体制を整えるには、やはり家庭科の縮小という教員。会報冬号にも報告した全国普通科高校長会の家庭科への言及はその顕著なもの。保護者は、「共修家庭科はよい、でもね、ほかの教科をがんばってもらわねば」が平均的なところ。

学歴偏重を廃し「生きる力」を育てる方向にとしている中央教育審議会も学校五日制導入で起るカリキュラムの窮屈解決法については、教科科目の再編成は次期の改訂では行わず教育課程審議会の継続的な審議としている。今の教科編成のまままで時間のぶんどりありと相成ること必死。

条件整備は——専任教員の増員はそう進まず、施設設備においても十分とはいえず、Too Crowded Classesが現状。

3、変わるには、変えるには？

百年続いた女子のみの家庭科が、二十年の運動で、男女が学ぶ家庭科に！共修家庭科が学校に根付くには、十年二十年はかかる。十年後二十年後には「男女で学ぶ家庭科」を受けた生徒達が社会を担う時代にはいる。そのときこそ、今始まった男女共修家庭科のすすみ具合が結果となって現れる。ほつとくとすぐに風化しそうな気配がある中、「男女の家庭科」から目を離さないで！

報告要旨

家庭科教師が変わった

和田典子

良妻賢母教育で育った家庭科教師にとって価値観が逆転した敗戦後の教育改革は前半生の全面否定を強いられる痛恨の出来事でした。

「知らされなかった」では許されない教師としての罪障感にうちのめされて呆然自失！立ち直るための苦悩に泣いた家庭科教師は、

問題の社会的位置づけを知るとともに共修運動の意義と評価を改めて確認し、あわせて、当事者としての複雑な重荷を自覚させられるのでした。

教科理論、内容・方法と結びついているだけに、直接その責任をになう家庭科教師にとって、「共修運動」は「研究・実践」と切り離して受けとめることはできません。

わたしを含め、男女共修は家庭科教師自身の生き方と、思想変革を求めました。そのなかで家庭科教師は、力をつけ、自らの人生に責任をもつ気概と、この運動の国際性に目覚め、励まされて大きく成長しました。

報告要旨

男女平等がすすむ

中嶋里美

私は高校教師の頃、女子に「もし結婚を選ばなら京都の人が長野の人がいい」と助言した。全国的に共修が実施されてない一九八〇年代の初めにすでに京都ではすべての高校で長野では一部の高校で共修が行なわれていた。これは単に女子生徒に向けた言葉文ではなく、私の実生活の願望でもあった。

わたしをふくめて少くはありませんでした。

行政は、「家事・裁縫の習得が目的ではない、民主的家庭の建設が新家庭科だ」と指導しますが、家事処理技能の習得を否定して「何をどう教えたらいのか」見当もつきません。「家庭科不要論」の攻撃に囲まれ、自らも教科存立の確信を失った教師たちの、文部省家庭科に対する問題意識や疑問は、自覚的な家庭科教師を生みだす契機になりました。

自らの進路の模索と重なっているだけに追いつめられて、家庭科再生の研究・運動に参加する現場教師の環が生まれたたちまち全国に拡がり、その情熱は他のどの民間教育研究組織をも圧倒するほど高まりました。

こうした家庭科教師による研究・運動のなかでは五〇年代の後半、既に「女子必修制」を問題にし、その反動性の撤廃こそ、内容改革とともに急がれる課題であるとの合意も定着しつつありました。

「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足したのは、再生家庭科の研究・運動が一定の成果をあげ始めた頃でした。

「会」の発足は、それまで学校現場に限られていた問題を、市民層に公開することに新しい契機になりました。内野を整えることに手をとられていた家庭科教師の視野は拡がり、

い。

共修を受けられなかった大人達が生涯学習や社会教育の中で今学校の中で行なわれている家庭科を学ぶのがよい。そして学校の家庭科の授業も大いに外部の人を招いて欲しい。そういう交流を通じてすべての世代に男女平等を植付かせたい。

報告要旨

教育が変わる

半田 たつ子

1995年の日本・世界、世紀末の危機が誰の目にも明らかになった。学校は人間を育てる営みの場からほど遠くなり、いじめを苦にした子供達の自殺が後を絶たない。中央教育審議会が子供達の「生きる力」を育てることと「ゆとり」の必要性を強く打ち出したのは理の当然だが、では、それをどのようにして育てたらよいか？ 青写真は定かではない。

アルビン・トフラーが1980年、「第三の波」で延べたように、空气中に病臭がただよっている。進歩の名の下に、地球という生命共同体そのものを脅かしてきた近代、日本の社会システムも、学校も、構造的変革を迫ら

れている。さらに急速な高度情報社会の到来が、生活実感の乏しさを生み、生きている手応えさえ稀薄になると想像される。

私は家庭科を、人間らしく生きること・暮らすことを学びの対象にする教科と考える。生きる・暮らす営み、そのリアリティを裏付けに、生きる・暮らす思想を育てる教科、といってもよい。20世紀末の今日と21世紀の明日の課題は、家庭科の課題そのものである。

*地球の抱える問題群（温暖化、酸性雨、砂漠化、土壌流失、生物絶滅、海洋汚染、廃棄物、エネルギー危機、人口爆発、貧困…）

*「第三の波」が変える生産と消費、市場・労働、家族・家庭、男女の関係、子育て。

*インターネット化された共同体の現実感喪失…の中で、私達はどうか生き、暮らすのか？

一つのヒントに、女性の現実から出発し、国、地域を超えて共有した問題の解決の道を探る。「行動綱領」にまとめ上げた世界女性会議の成功がある。生きる、暮らす現実から出発した問題意識が、知ること、考えることとこのように繋がるのかと得心できる家庭科、一人一人の生活実感を確かめるものにする家庭科、家庭科こそ「生きる力」を育てたい。豊かな可能性をもつ家庭科を確信する教師、生き生きと学んだ男女生徒。ここから教育は確実に

に変わる。そして日本が確実に変わる。

報告要旨

社会が変わる

樋口 恵子

よく「女が変わったわりに男は変わらない」と言われます。そのとおりですが、男の側にも少しずつ意識と行動の変化が見えてきました。昨年、宇宙飛行士・向井千秋さんの夫が書いた本のタイトルが「君について行こう」でしたし、佐江衆一・著「黄落」は男性もまた介護戦線から離脱できなくなったことを示しました。気がつけば全国各地の公民館・女性センターなどで「男性学」「男の自立講座」などと銘打ったセミナーが増えていることは国立婦人教育会館の資料からみても明らかです。

一九八九年、東西ベルリンの壁が崩れた年あたりから、この傾向は顕著になってきました。この年本邦初の「花婿学校」（男のための自立講座）が開校、千葉市の社会福祉協議会が男性専科の介護教室を開いて盛況、神奈川県はその前年「男性の自立度チェック・初級篇」ポスターを職員研修用に作成して話

題になりました。

この原因はつぎの三つがあげられます。まず第一に当会が提唱した市民運動としての「家庭科の男女共修」が、これからの男性の生き方を問い直す、学校の塀を越えた問題として浸透したこと。これは国際婦人年以来の国際的潮流をこの運動が一つの水脈として形成していたことでもありえます。

第二に、高齢化の進展、景気の変動など男性・女性の性役割を崩す社会的・人口的な構造変化が起こったこと。介護需要の増大は介護という側面だけからみても、ジェンダーの壁が崩れざるを得ません。実質的には世界最高の非婚率「大シングル時代」が日本に到来しています。個人と地球の未来のために、男性学・女性学としての家庭科はますます必要になるでしょう。

第三に各地に女性センターなどの「場」が提供されたことも大きい。九四年「川崎おやじ連」は市の社会教育からスタートしました。日本社会に乏しかった「市民」の知と実践がここからひろがることを期待しています。

このあと短い休憩をとり、第二部に入りました。

第二部 話し合い

これからの家庭科は？

これからの日本は？

これまで「会」の運動に特に協力してくださった三人の方に発言していただいたあと、参加者全員の話し合いになりました。

協力者からの発言要旨

近江 眞理

金森トシエさん

（元読売新聞記者）

家庭科が女子のみ必修の時代からの長い付き合いだが、「家庭科の女性像を考える」や「女の教育百年」などで家庭科を取り上げてきた。共修が実現することになり、実教出版の家庭教科書の監修・編集にも関わり、感無量だった。

増本敏子さん

（弁護士）

三年前に神奈川県のある都市が女性問題に関する意見文を募集したところ、優秀者の中の一通に小学六年の男の子が書いたもの「僕の疑問」という作文があった。なぜ女性の校長先生はいないのか、なぜ運動会などで男子が先に入場するのかわからない疑問があったが、彼の最大の疑問は、家庭だった。父親がなぜ食事を作らないのかということを母親に聞いたが納得いく返事ではなく、彼は大変憤慨して書いていた。彼の母親はまだ若いだろうが、女子必修の時代に教育を受けてきている。共修にはなったが、実際の生活ではまだまだ性別役割は根深く、今後、家庭科共修が生活の中に深く根付くように、活躍を期待している。

十六年前、一九七六年二月に日弁連の女性の権利委員会が中心になり、文部省に高校の家庭科を男女必修にするように、意見書を提出した。その時、委員長をしていたのが井田恵子さんだが、二年前に亡くなり、井田さんが来て話せないのが残念である。当時、委員長をしていて、その意見書を、日弁連の理事会に通過したことが印象に残っている。理事

当日の資料の年表の中で、73年4月高校「家庭一般」女子4単位必修化は、必修強化の誤り、発起人市川房枝外17名は市川房枝外12名の誤りでした。おわびして訂正いたします

会のメンバーは男性ばかりで時期尚早とか、極端な反対意見など千差万別の意見が出た。委員会でも、この案は通すのは難しいから、トーンを落とそうとしたが、井田委員長は、「家庭科必修は、とても大事なことで。一度意見書を出せば途中で変えられないので、一歩も譲れない」と、共修をすすめる会と勉強会の後、事前に各理事に根回しをし、各会長を説得した。否決される予定の議案で、次回に回した方がよいという者もいたが、井田委員長と熱弁をふるったおかげで、理事会では八対二位の賛成で可決された。少しは、運動の役に立ったのではないかと喜んでいて。今後は家庭科の中身を充実させ、教科再編の中で、けずられる事がないよう頑張っていたきたい。

矢倉久泰さん

（元毎日新聞記者、教育ジャーナリスト）

会の設立二十二年の歴史を拝見し、運動に

感服している。まず、家庭科男女共修を必修化したことである。この会がなければ、文部省は遅らせていただろう。大きな役割を担った。もう一つは、家庭科を家事・育児という狭い範囲から人間・家庭・社会のあり方に広げてきた事である。会がピリオドをうつと聞いて、「待てよ」と言いたい。

そこで、思いつきの提案を五つ

1、名称を家庭科から生活科・人間科・人生科等に変更する。教科再編の中で隔つに追いやられないようにしていく。「人間科」が良いと思う。免許は家庭科を人間科に読み替える。

2、十五期中教審では、「生きる力」を二十一世紀のキーワードにしているが、「人間科」を中核に数学・国語・理科・社会等受験教科は支える基礎教科として位置づける。家庭科教師は学校教育の中でカリキュラムのコーディネーターになる。

3、これまでの教育実践集を発行し、現場で実践を進めていく。

4、学習指導要領の試案を作って文部省に提案し、認めさせていく。

5、家庭科の男女共修をすすめる会を発展させ、「人間科を作る会」にする。

いかがでしょうか。

話し合いから

青山 和世

協力者の発言に続いて、報告者五人から「これからの家庭科、これからの日本」について一言ずつ。

樋口 世の中が右肩上がりではなく、良い循環の社会になっていくように、あとしまつ学の創造をしていくこと。

半田 新しい価値をつくること、私たちの一人一人が新しい価値をイメージできて、それを子ども達と共に追求していけるような力を持つこと。

中嶋 女性たちがいろいろな会の中心になって、男性の頭の構造を変えること。

和田 私たち国民の側の幸福や国民主権を実現できるような家庭科に変えていく内からの力をつけ、それを壊そうとするものとは闘っていくこと。

芦谷 今学校の中で、できない状況ですが、五感で感じて、自分の頭で考えて、自分の体でつくっていくことを大事にされる学校・社

会を望んでいくこと。

と「これから」について話しました。

会場からはまず、共修になっても各中学校で選択している領域の違いがあることが高校でのやりにくさにつながっていること、私立高校の中には家庭科をやらないでごまかす学校があることなど問題点も残っているとの発言がありました。

これに対して「中学での学習内容に差があっても、基本をおさえた授業はできる」など、報告者側は答えました。

このあと、次のような発言が続きました。

「養成講座を経て、化学の教師から家庭科の教師になってむずかしさを感じています。同僚の女性教師から、この学校であなた（男性教師）が家庭科を教えるだけで十分よといわれたが、来年はもう少ししな授業をしたいと思っっています。家庭科の教師になって自分が一番変わった。受験・部活に重点を置く学校に違和感を感じるようになった。これからは少しずつ学校も変えていきたいと思っっています。」（埼玉県高校教師）

「私が高校時代には女子が作ったものを男子が食べるということがありましたが、これが

なくなり、男女が共に学ぶようになったことを、この「会」のみなさまに感謝しています。」「法政大学付属高校の生活文化科で家庭科を教えています。具体的に考える力が育ってきています。実習の中で男子生徒だけでも、座学とは異なる自信をつけてきています。学校教育の中心になりうる教科だと思っています。」「家庭科の教員増が学校の中でスムーズにいったのは、この「会」のおかげです。この教科は感性を磨く教科だと私も思っています。」（北海道高校教師）

「私学の進学校で非常勤で教える機会がありました。生徒たちは家庭科の授業から、学ぶことがまっとうな内容なのだと感じる中で、生徒会中心の文化祭の模擬店を、困難を越えて実現していただきました。高校生の感じとる力を私の財産としてもらった気がしました。新しいものへと、この「会」が発展するような内容の検討をお願いいたします。」（兵庫県元高校教師）

最後に五人の報告者から、みなさんのご意見を伺って勇気もらったという感謝に続いて――

芦谷 今の制度上で根づくようにみなさんと

一緒に何かやっていきたい。また、いずれ教科の再編成があるのならば、共修の家庭科で願ってきた、人間が生きる、人間が共に生きる、地球環境と共に生きる、男女平等の社会をつくる人間の生きざま、暮らし方の問題に つなげた教科を教科名も含めて考えていく運動をしていきたいと思っいます。

和田 「家庭科の教師でほんとうに良かったわ」という人が増えています。国が決めていることをみんなが力を合わせれば変えられることが確認できました。

中嶋 家庭科の授業の良さを宣伝しましょう。家庭科の授業にいろいろな人を招き、交流の場にし、学校の中に風穴をあけていきましょう。一人で悩まないでFAX、電話などで家庭科の中でもっと連帯していったきたいと思っいます。

半田 家庭科に関してやれることはすべてやっただと思っっていました。家庭科の立場から、学校のありよう、人間のありよう、暮らしのありようをもっと提起していくことができるという矢倉さんの提案は強く響きました。

樋口 これからの活動は家庭科の教師と市民と共に地域・社会に風穴をあけるものであつてほしいと思っいます。家庭科の学習を実現していくのはそこで学んだ生徒さん達、その人

夕食交流会

北海道など遠隔地からの参加者を含め、十九名の会員・世話人が、一人ひとり家庭科と自分とのかかわり、「会」に参加したきつかけなどを語りました。

「会」が始まった頃の様子や、市川房枝さんの活動の進め方など、思い出話にも花が咲きました。

司会 梶谷典子
記録 青山和世
近江眞理

と、今後について語り、予定の時間を二十分あまり超えて閉会しました。

達が職場社会で、それを生きる力として固持することができると教育をするには、家庭科だけでなくいろいろなところを変えなくてはならない。そして、今差別されていたり今周辺に押しやられている側が、反対する者より、より高い志と理念と展望を持たなければならぬでしょう。

集会へのメッセージ

当日は参加できないからと、集会にメッセージを寄せてくださった方もあります。

青木千枝子さんは十三人の発起人の一人、江田五月さんは共修の問題について国会で質問してくださいました。俵さん、中山さんは集会で講演するなど、長い間協力してくださいました。

青木千枝子さん

(元高校教員)

私達の会は、男女共修に対して先見の明のある熱心な諸先輩がいて、一般国民教養として男も女も生活者として衣食住、保育、家庭経営などを同一の場で勉強してゆくことがこれからの社会は必要と考え、教師だけでなくマスコミに訴え続け、また他教科の教師にも理解してもらおうという運動で、険しい道であった。

私はこの運動から退職後は遠のいたが、現在、家庭科の男女共修が制度として確立し、

日本の国の教育に変化をもたらし、これが定着してきたことは、日本の社会発展のため喜ぶべきことである。そして二十一世紀は教科としてどう発展していくか興味がある。

江田五月さん

(衆議院議員)

「家庭科の男女共修」は私にとって「恩人」でした。漠然とした問題意識はもっていたのですが、男女共修、女性の地位向上、教育、生活者といったことを本心に真剣に考えるきっかけを与えてくれたからです。

十年以上も前になるでしょうか、確か昭和女子大で家政学会が開かれ、講師に招かれた時、初めて私は家政学の皆さんが、家庭科は「良妻賢母」を育てる教科だと真面目に信じておられるのに出会いました。まるで家庭科を男子に開放すると、日本は崩壊してしまうと言いたげな皆さんの口吻に出会い、次世代のためにどうしても共修を実現しよう心に誓いました。

以来、国会の委員会でも機会があるたびにしっかりと質疑に立ち、国会の外でもどこにでも出掛けました。孤軍奮闘と思っていたのが、いつの間にか多数派に。そして今日を迎えました。あとは既定路線を進むのみです。集会

おめでとうございます。謝々。

俵 萌子さん

男女平等にとっていちばん重要な役割を果たしてきたこの会の運動に心から共感していました。

この二十年私達の運動は、少しずつ教育、家庭、社会を動かしてきましたが、ともすれば、タテマエに終わり、ホンネを変えるに到っていないことを痛感しています。これからは男性を巻き込み、さらに活動を続けることで、日本を変える推進力になりたいと思います。

中山千夏さん

お集まりのみなさんへ

二十年あまりの年月、感慨深いですね。

戦列のずっと後ろで、小さな旗を振るくらいしかできなかった私ですが、共修実現の嬉しさは、みなさんと同じ、大きなものでした。先頭で頑張ってくださいくださった方々には、深い感謝を捧げます。ほんとうにありがとう。そして、これからもよろしく。

なりました。

私は8年間高校で保健体育を教えたのち、昨年工業高校で家庭科をおしえるようになりました。通信教育で4年かけてとった免許をなかなか生かせなかったのですが(転科の機会がなかったのだ)今家庭科教育にたずさわることができて、大変ながらも充実した毎日を送っています。ほとんど男子相手ですが、いわゆる「男らしさ」を背負ってない生徒たちも増えているように思います。人がかわっていけば、この世の中も変わっていくのではないかと希望がわいてきます。一人一人の地道の努力が大きな力となるようにのっています。(いのるだけではダメですね……行動ですね!)

田村由美子(教員)

大学4年生です。家庭科の教員を目指して勉強中ですが、家庭科のこれからの可能性にとても勇気づけられました。

家庭科は世の中を見る見方を自分で模索する学科であり、学校生活の中心にもっと位置づけられてもよいのではないかと思います。

佐藤佳奈子(学生)

参加者の感想

会場で用紙を配ったところ、大勢の方が熱心に書いてくださいました。その一部をご紹介します。

会費を納めるだけの会員でしたので、世話人の方々には感謝申し上げる次第です。

教科名を「人間科」としてはどうかという提案がありました。私は家庭科の性格をあまりにまいにちのためには、変えるべきではないと考えております。家庭科の存在価値は生活を「足元」「身近か」「私的」な生活の立場から考えることを大切にするとどこにあるのではないかと思います。他教科、例えば社会科や理科との立場(目的)の違いをあいまいにしてしまうと、教科の存在価値もあいまいになってしまうと思います。

渡辺純子(教員)

元毎日新聞の記者のお話にもあったように

「人間科をつくる会」または「家庭科の男女共修を軸にして男女平等をすすめる会」というような会をつくり、家庭科の内容をさらに充実したものにしていきたい。そんな会ができたら協力したいと思った。

亀井奈保美(講師)

「男女共修をすすめる会」のこれまでの運動の重みと、この運動を支えてきた様々の人々のご努力を改めて思い直す機会となりました。

男女共修家庭科が定着するか否か、まだ不明な時代に、「すすめる会」が解散する道を選択したこととこれからの運動の発展的な方向がはつきりとはえられず、ややとまどっている。

又家庭科が学校の教育課程でどのように位置づけるのか、早急な理論の集大成の必要と責任を感じる。「総合学習」とか「人間科」の構想へは、感情的ではなく厳密に理論的に検討する必要があると思う。「生きる力」についても、その内容を明らかにする必要があると思う。

鶴田敦子(大学教員)

途中からの参加でしたが、いろいろ勉強に

中教審第一小委の 「審議のまとめ」を読む

半田 たつ子

21世紀の教育のあり方を審議している中央教育審議会の第一小委員会（河野重男座長）がまとめた「今後における教育の在り方および学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方について―子供に「生きる力」と「ゆとり」を」の全文を読んで、多くの疑問を持った。教育しなければならないのは変化の激しい社会を「生きる力」、そのためには「自ら学び自ら考える教育」が必要。学校は「ゆとり」ある教育環境で「ゆとり」ある教育活動をしなければならぬと言ふ。進歩の名の下に、地球という生命共同体そのものを脅かしてきた近代、日本の社会システムも、学校も構造的変革を迫られている今、オルタナティブな価値の創造に向けた写真はない。

学校をスリムにするために、地域社会や家庭の教育の必要を力説し、公民館・図書館・博物館・美術館等の整備、親子向け事業、スポーツ教室やスポーツセンター、遊び場マッ

プやたまり場マップの作成などを羅列する。

家庭教育について、父親の責任と自覚を父親に訴え、その時間の確保のため企業にも協力を呼びかけたのはよいとして、家庭教育の学習をうながし、子育てネットワーク作りを唱え、地域の大人たちが率先して「あいさつ運動」を、行政はそれらの活動の支援を、と大まじめである。市町村教育委員会が核となつて、地域教育連絡協議会を設けよ、地域教育活性化センターもよい……など、地域の隅々にまで教育行政の網の目をかけるのは、ますます息苦しくなるばかりだ。

さらに「保育に欠けるため保育所に行く必要がある者を除いて、すべての三〜五歳児が幼稚園教育の機会を与えられ」るよう、幼稚園を整備して地域の幼児教育センターにし、小学校との連携協力の在り方を検討する、に審議会の体質を見た。（傍点筆者）

学校教育では五日制に向け、教育内容の重点化と厳選を打ち出し、具体的な教科を挙げて重点化で12項目、厳選では7項目の視点を例示。教育課程審議会の下に常設の委員会を設置、カリキュラム研究も併せて推進する。

家庭科にかかわる重点化は「家庭生活や社会生活の意義や向上改善に必要な基本的知識、技術の習得、職業や家庭生活に関する主

体的、実践的な態度を育てること」と何の新

鮮味もない。厳選で少し気になる表現として、「環境や人の成長・健康に関する内容は、はじめとして各教科間で重複する内容は、総合的な学習等の関連的な指導を一層進めることなどを考慮し、徹底的に見直し、精選を図る」がある。「高校における改善」で総合学科を「通学範囲には必ず用意されているよう整備を進めることが必要」とするなど、盛んに総合を提唱する。「生活に密着した課題の学習を通して、現実の生活の有り様を総合的に理解していく」学習が、新たな社会的要請と言ふ。これこそ男女共修の新しい家庭科が目指すものだが、審議会委員にその認識はない。いじめと登校拒否の問題の背景の認識も浅く「一人一人を大切に……子供達が……存在感や自己表現の喜びを実感できるような学校」と抽象的に延べ、少年自然の家やホームステイなどを一度は経験させたいと言ふ。

学校外活動を活性化するために、子供達が積極的に取組んだら、学校も奨励の意味で評価する、に至っては、何をかいわんや。

結論として、週五日制の実施こそが「子供達の生活の在り方、学習の環境を変え、今後の教育のあるべき姿を実現する有効な方途」とは、安易に過ぎる！失望のみ残った。

国際婦人年連絡会の動き

和田 典子

三月〜四月にかけての主なとりくみをお知らせいたします。

(1) 女性参政権行使五〇年記念集会
四月二三日(土)午後一時三〇分〜四時三〇分
四谷の主婦会館で、「連絡会」主催、「七婦人団体」の協力で集會が持たれ、会場いっぱいに参加者が集まりました。
日本有権者同盟より、開会あいさつ、基調報告があり、つづいて郵政省から記念切手の贈呈を受けたあと、女性の政治進出をどうすすめるかについて、各政党を代表して女性議員があいさつをしました。石井道子(自民) 川橋幸子(社民) 堂本曉子(さきがけ) 円順子(新進) 吉川春子(共産) 諸氏からでした。

記念講演は、佐竹寛氏(中央大名誉教授)の「戦後政治と女性」、つぎに自治体の女性議員(長野・東部町議、柳沢澄子氏と東京・練馬区議、和田まほ氏)から特別報告をうけて討論と提言、続けてフロア発言、しめくく

りは山口みつ子氏でした。

最後に、三つの決議を採択して閉会しましたがその概要は、

① 集会決議案 ↓「女性の政策決定参加への推進」のほか「日米地位協定の見直し」「戦争責任をふまえて世界の人々との友好」など八項目をかかげ、人権・憲法理念を受けとめ主権者としてのくらし確立のため参政権を意義あるものにするよう行動しよう。というもので、これに加えて、

② 住専問題の徹底説明を求める特別決議
③ 民法改正を求める特別決議
も決定しました。

資料によれば、衆参議院とも85年以降女性立候補者数は増加していますが当選者数は横ばいで、衆院2.7、参院12.5%です。(95現在)

(2) 市川房枝記念会製作のビデオ「婦選は鍵なり」2巻セット、定価一五〇〇円が発売中。
下巻に家庭科の男女共修も位置づいています。戦前、戦後の女性たちの地位向上の行動の軌跡が映像として私たちに迫ります。

(3) 「論点整理」についての意見書提出
春号で紹介した総理府男女共同参画審議会への「連絡会」の意見書がまとまり、2・24提出しました(A5九ページ)
教育・マスメディアグループは、第2部5性別にとられずに生きる権利を推進・擁護

する取組——(3)メディアと人権、(4)男女平等を推進する教育・学習の充実、について、8項目と8項目、計37行にわたって提言しています。概略は「民間行動目標」の線を、さらに充実させたものです。

(4) NGO日本女性フォーラムの記録完成、販布中(A5一三〇ページ、英文のもの)

「会」に五部配布されました。価格は近日中に確定されます。ご希望の方は連絡会へ申込んで下さい。

(5) 教育・マスメディア委員会の座長交替について

「すすめる会」は加盟以降、二十年近い間座長を担当し、和田がお世話してきましたが新年度から交替することになり、五月の総会から新日本婦人の会・大学婦人協会になる予定です。なお当面のマスメディアへのとりくみについて「会」の梶谷さんが助言・支援しています。

(6) 婦人相談所・婦人相談員の義務設置廃止に反対する要望書提出
廃止が検討されていますが、暴力や賣春被害がつづいている状況からいって、反対を要望しました。

(7) 第二回東アジアフォーラム
8・22〜24、ソウルで開かれます。連絡会としては出席せず、団体の自主参加です。

世話人会報告

（三月十六日）

- 1、総会、集会について、当日の役割分担や情宣など準備のすすみ具合を確認。
 - 2、会の運動のまとめの本作成について自由に意見を出し合う。主なものは北京会議の成果を国内の今後の運動につなげる際に役立つように、多くの人が読みたい行動したいと思うようなタイトルをなど。総会・集会后から具体的にとりかかる。
 - 3、連絡会では中教審が一次答申にむけて総まとめの審議をしている中、文部省に学校教育に関する要望書を提出。またメディアに関する学習会をもった。民法改正に関して各党の意見を聞く会をもち、今国会上册すら危い状況であることがわかった。
 - 4、埼玉県大宮市で「世界女性みらい会議」開催。参加のお誘い。（菅谷薫）
- （四月十八日）
- 四月六日の集会について参加人数、収支などについて確認したあと、感想を話し合いました。「時間が短かった」「もっと聞きたいことがあった」という声が多く、「このテーマなら一日中かけるべきだった」「短かっ

たからひきしまった」という意見も出ました。「元気で前向きに終わったからよかった」というのが大体の結論でした。

●会報夏号はいつもより多く七百部刷ることにしました。

●新しくつくる資料について次のように決めました。

- ・対象……運動する人が参考にしたいが、主な対象は研究者と現場の先生と考える。
- ・体裁 B5版 200〜250ページ
- ・買い取り分を多くするという条件で出版社に交渉したい。
- ・資金援助が受けられないか検討する。
- ・「集会」「要望書など」「訪問」など、活動ごとに担当者を決めてニュースや会報をもとにしてまとめていく。
- ・すぐ作業にかかり三月には出版する。
- ・編集責任者は半田世話人。（梶谷典子）

3 ページの運動方針にありますように、今年度は殆んど資料づくりにかかり切りますが、ご意見や情報はお待ちしています。お問い合わせもどうぞ。ただし、事務局へは郵便でお願いします。世話人にお電話くださっても結構です。

第31回家庭科教育研究者連盟夏季研究集会

学校の再生と家庭科教育

——子どもが学習の主人公に——

●とき 八月一日（木）〜三日（土）

●ところ 奈良市

奈良県新公会堂

一日 記念講演Ⅱ高濱介二さん
基礎講座等

三日 全体集会Ⅱ特別報告平山洋介さん
旅館大文字と大仏館

（二日の学校種別分科会および宿舎）

●問い合わせ先 武市成子

電話とFAX〇四二八二七六〇九三三

96夏weフォーラム

やわらかく〜N西湖

——くらし・教育・フェミニズム——

●とき 八月三日（土）〜五日（月）

三日 全体会（お話 金谷千都子さん）

四日 分科会（「家庭科探けん隊」）「どうする？日本の男女平等運動のこれから」他

五日 交流会

●ところ 山梨県西湖セミナーホテル

●問い合わせ先 川崎絢子

電話〇四二九一四八二一三三三八